

会議録（１）

会議の名称	平成29年度第2回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	平成29年8月25日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前12時05分
開催場所	市役所本庁舎別館2階 会議室1
議長氏名	南林 さえ子
出席委員	南林 さえ子、小平 陽一、小野 加津美、金子 富佐子、児嶋 雅子 出水 仁、永山 隆、矢島 崇行、渡辺 孝子
欠席委員	加藤 巳佐子
説明者の職氏名	市民生活部長 坂本 実 地域活動支援課長 清水 直子 男女共同参画・国際担当 島田 智明 男女共同参画・国際担当 岡田 紀子
傍聴者の数	1名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 坂本 実 地域活動支援課長 清水 直子 男女共同参画・国際担当 島田 智明 男女共同参画・国際担当 岡田 紀子

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 第5次飯能市男女共同参画プラン策定に向けた企業意識調査および職員意識調査の結果について

事務局から資料1、参考資料1について説明をした後、審議を行った。

- (2) 第5次飯能市男女共同参画プラン骨子（案）について

事務局から資料2、3および4について説明をした後、審議を行った。

会議録（3）

課長	<p>本日はお忙しいところ、平成29年度第2回飯能市男女共同参画審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、市民生活部地域活動支援課長の清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議ですが、2時間を予定しております。12時には閉会したいと考えておりますので、皆さまの御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、まず資料の確認をさせていただきます。</p> <p><資料確認></p>
課長	<p>ここで定足数の御報告をいたします。本日、加藤委員から都合により欠席の御連絡をいただいています。よって、9名の委員の出席でございますので、飯能市男女共同参画推進条例第19条第2項の規定によりまして本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それではただいまから、平成29年度第2回飯能市男女共同参画審議会を開会します。</p> <p>次第の2、開会にあたり、南林会長よりごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p><会長あいさつ></p>
課長	<p>ありがとうございました。それでは初めに、前回の会議で委員の皆さまからいただきました御意見の中で、検討事項であった点について、事務局での検討結果を御報告させていただきます。</p> <p>まず一点目、第4次飯能市男女共同参画プランの進捗状況の評価方法について様々な御意見をいただきました。検討した結果、今後は各事業の所管課における自己評価に対し、私共地域活動支援課で再評価を行い、その結果をさらに庁内推進会議で再検証したうえで最終的に男女共同参画審議会にて評価をしていただくことで客観的な評価になるようにしたいと思います。また、評価の基準に実施率(%表示)を明記し、目標自体もできる範囲で数値化することで評価をしやすくしたいと思います。</p> <p>次に2点目、男女共同参画の意識が末端の現場まで浸透していないとの御意見をいただきました。この御意見につきましては、現在策定</p>

	<p>中の第5次プランの中で引き続き取り組んでいきたいと考えておりまして、庁内推進会議委員を中心に各職場において、男女共同参画の推進に努めていきたいと考えています。</p> <p>最後に、平成28年度の取組で評価が低かった女性に対する健康支援と、デートDV防止のための講座開催については、今年度9月に女性の健康支援を目的としたセミナーの開催、3月に名栗中学校の生徒および教職員を対象にしたデートDV防止のための講座の開催を予定しています。</p> <p>それでは議事に入る前に、御連絡をさせていただきます。本日の会議は、飯能市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきます。この審議会について傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、傍聴を認めるかどうか、皆さまにお諮りしたいと思います。傍聴に反対の方はいらっしゃいますか。</p> <p><反対なし></p>
課長	<p>反対の方がいらっしゃいませんので、傍聴を許可したいと思います。</p> <p><傍聴者入室></p>
課長	<p>それでは、次第の3、議事に入ります。</p> <p>飯能市男女共同参画推進条例第19条第1項に「審議会は、会長が招集し会議の議長となる。」と定められていますので、南林会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事（1）第5次飯能市男女共同参画プラン策定に向けた企業意識調査および職員意識調査の結果について、審議いたします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p><資料に基づき事務局が説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、企業意識調査および職員意識調査の結果報告について、御質問や御意見はございますか。</p>
委員	<p>職員意識調査の結果で、「仕事のうえで、男女が平等ではないと感じたことがある」という回答は、どのような場所で、またどのようなことでそう感じたのかという理由について記載がありませんが、理由に</p>

事務局	<p>については事務局で把握しているのでしょうか。</p> <p>個別の御意見について事務局で把握しています。具体的な内容については内部資料ということで申し訳ございませんが、お答えできかねます。</p>
委員	<p>職員意識調査の結果で、育児休業取得について「積極的にとるべき」と肯定的な回答が多いようですが、実際はどの程度取得している状況ですか。企業調査の結果では、育児休業取得について必要性は感じていても、実際に取得していない状況が読み取れます。市役所での、特に男性の育児休業取得状況について、教えてください。</p>
事務局	<p>今年度、男性職員で育児休業を取得した人数は、今日現在で3名です。女性職員は100%が取得しています。男性は短期間の取得が多いです。</p>
委員	<p>子育て広場を運営していますが、父親が育児休業を取得している人はあまりいない状況です。</p>
委員	<p>参考資料1のP5、「仕事と子育てや介護の両立」について、平成14年度の調査と比較すると数字が大きく変化していますが、要因はどのようなことだと考えられますか。</p>
事務局	<p>これは、平成14年の調査は回答の対象者を「共働きで子供がいる」職員に限定しており、今回は全職員を対象にしているため、そもそも分母が異なります。また、前は「仕事と子育ての両立」でしたが、今回は「仕事と子育てや介護の両立」に変更し、「介護」を設問に入れていますので、全く同じ設問ではございません。</p>
委員	<p>前回の調査結果では、両立するためには「職場や家族の理解」が一番問題であるという回答はそれほど多くはなかったのですが、今回はそれが一番問題になるという回答が多くなっていることが気になります。</p>
議長	<p>それはある意味では、前回一番問題であった「子供の体調」という問題がクリアできるようになったと言えると思います。</p> <p>また、P4「女性は能力を十分に発揮していると思う」という意識が</p>

	<p>大幅に変化していますが、これは職場の雰囲気が大きく変わっていることを示しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>市役所では、近年女性の管理職が増えています。以前は部長級・次長級の女性はいませんでした。現在はいますし、職場の男女比が大きく変わってきていると感じます。これは女性が活躍している証であり、庁内全体でもその雰囲気があります。</p> <p>学校の現場ではいかがでしょうか。</p>
委員	<p>女性の小学校長はいますが、中学校の校長で女性は極めて少ない状況です。数年前ですが、400校のうち2人というレベルで、まだまだ女性は少ない状況です。</p>
委員	<p>飯能市は、女性活躍推進が進んでいるということでしょうか。</p>
事務局	<p>飯能市が特別ではないと思いますが、市・県は民間と比べると進んでいると感じます。</p>
議長	<p>企業意識調査の結果で、飯能市は従業員数が少ないところが多く、少ない中でどのように女性活躍を進めていくことができるかが難しいところだと思います。クロス集計を見るとよく理解できますが、従業員数から見る事業所の規模によって、女性活躍推進への取組のレベルに差があるように思えます。従業員数が50人以上の事業所は、女性活躍が進んでいるところが多いです。</p>
委員	<p>企業意識調査の結果から、飯能市の事業所は小さなところが多く、ワーク・ライフ・バランスを推進することが難しいということがわかります。市に期待する支援策は「保育や介護サービスの充実」と回答しているところが多く、各種制度採用の有無では「法律を上回るものがない」という回答から必要最低限しか制度がないところが多いとも言えると思います。飯能市のマジョリティである中小企業に対する市や国の子育てや介護サービスの充実がなければ、飯能市では男女共同参画は進まないのではないのでしょうか。飯能市が男女共同参画を推進するための重要な取組は、子育てや介護サービスの充実の実現だと思います。</p>
委員	<p>私も同感です。問5で「制度はあるが利用実績が少ない」というこ</p>

	<p>とから、一般的に事業所においては制度はあってもとりにくい実態があり、さらに分析が必要だと思います。やはり市に期待されているのは、子育てや介護支援の充実であり、また男性の意識改革も求められていると思います。</p>
委員	<p>市もそうですが、国が制度など仕組み自体を作らないと進まないと思います。</p>
議長	<p>制度があっても使えないという実態に、市ができる「支援の充実」はどのようなことが考えられるでしょうか。市役所が先端的な動きをするのは位置づけとして当然であり、もっと女性の部長級や課長職が出てほしいですし、意識改革を市が率先して行って、そこから企業内の意識付けに繋げてほしいと思います。</p>
事務局	<p>市としては、まだまだ意識改革を着実に進める必要があると感じています。</p>
議長	<p>前回の会議でもお話しましたが、飯能市は PTA 会長が男性だけであり、家庭の中の男尊女卑が強いと感じています。様々な調査でも「男性の役割・女性の役割」と断定的に書かれていることもあります。</p> <p>富山や石川など北陸三県は三世代同居で暮らす人が多く、若い夫婦が仕事をして、子供は祖父母がみる、生活費はダブルインカムで裕福だと聞きます。飯能市でも三世代同居を進めていくのはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>飯能市でも近居に対する補助制度があります。</p>
議長	<p>もっと PR して、市の特徴にするのはいかがでしょうか。子育て世代が豊かに暮らすということは、親の支援も必要だと思います。</p>
委員	<p>私の周りでは三世代同居は少なく、実家の近くに住む人が多いと感じます。</p>
委員	<p>確実に学童保育に通う子供が増えています。特に市街地の小学校では、年度当初は三分の一の子供が学童に通っており、共働きの世帯が多く、三世代同居はあまりいないのではないかと感じています。</p>

委員	私の周りでは、祖父母世代もまだ働いているので子育ての支援を頼めない若い方が多くいます。ですから、市の保育の充実が必要だと感じています。
事務局	国政調査の結果の中から世帯構成についてのデータがあります。平成27年は飯能市の核家族が63.7%、単独世帯が27.3%、その他が9%ですので、三世帯世帯は少ないようです。平成12年のデータは、その他が14%でしたので、年々三世帯は減っており、単独世帯が増えているようです。
議長	<p>それでは、飯能市の企業の特徴もよくわかりましたが、最終的には市役所の活動を先端的なものとして、市内の企業の男女共同参画の推進へ繋げてほしいと思います。</p> <p>茜台の工業団地はどのような状況でしょうか。</p>
委員	私の知人の話ですが、茜台は青梅から通勤している人が多いと聞いています。私も飯能市の企業誘致の効果がどのような状況なのか気になっています。
事務局	企業誘致の効果については、所管課に確認いたします。
委員	一般的に企業誘致の目的は、税収の確保、雇用確保、定住者増でしょうが、飯能市はこの目的に結びついているのでしょうか。できれば正規雇用が増えていると良いと思います。形式上、「100%誘致した」となっていますが、貴重な税金を投入した結果の具体的な効果を知りたいと思います。公開してくださると市民も安心できると思います。
議長	<p>一般的に企業誘致がすぐに人口増に直結するとも限らないと思いますが、どのくらいの工場ができたのか、税収はどれくらい増加したのか、何人規模の雇用ができたのか、次回知りたいと思います。</p> <p>それでは、議事（1）第5次飯能市男女共同参画プラン策定に向けた企業意識調査および職員意識調査の結果について、以上でよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
議長	続きまして、議事（2）第5次飯能市男女共同参画プラン骨子（案）

事務局	<p>について、審議いたします。 事務局に説明を求めます。</p> <p><資料に基づき、事務局から説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、このことについて御質問や御意見はございますか。</p>
委員	<p>資料5-1「男女共同参画情報誌アンサンブル」の評価がすべてAですが、以前は編集委員がいて冊子の状態で発行しており、それが予算の関係で縮小され、広報に掲載という形式になったわけですが、以前の編集会議では編集作業をしながら色々なことを把握することができ、市民の意見も反映できる良い機会でした。ですから、現在の形式ですと、後退しているのではないかと感じています。</p> <p>また、資料4「教育に携わる者の意識改革の推進」という書き方は教育関係者の意識が遅れているという風に読み取れるため書き方を変更したほうが良いと思います。</p> <p>また、「性的マイノリティー」については、体系図には入れないのでしょうか。</p> <p>また、「国際社会の理解」という書き方にも違和感があります。</p>
事務局	<p>アンサンブルの発行を広報への記事の掲載という形式に変更したことについては、予算の問題ではなく、広報の同時配布物を減らすという自治会の負担軽減が目的でした。当時は男女共同参画推進会議委員の皆さまに編集していただいていたのですが、現在はその会議が男女共同参画審議会という諮問機関になりました。今後はアンサンブルの内容について、御意見をお伺いするなど編集方法について検討したいと思います。</p> <p>また、「教育に携わる者の意識改革の推進」については、飯能市男女共同参画推進条例で「教育に携わる者の責務」と明記しており、飯能市の特徴でもあります。決して教育関係者の意識が遅れていることを意味しているわけではありませんが、そう読み取れるということで他のふさわしい文言に変更したいと思います。</p> <p>また、「性的マイノリティー」については、体系図には明記せず、基本目標2の施策3の具体的取組の部分に明記することとしました。</p> <p>また、国際に関する内容は、市の条例や国・県の計画、昨年度男女共同参画プランを策定した近隣市も入れており、飯能市としてもぜひ入</p>

	<p>れたいと思いますが、適切な文言を検討したいと思います。</p>
議長	<p>教育に携わる者に関する内容は、資料2の策定方針「オリジナリティー」「地域性ならではの課題」を入れるということで、とても良いと思います。</p>
委員	<p>教育現場において、「男女共同参画の意識を取り入れて教育してください。」ということだと思いますが、「今も取り入れているが、さらに意識してください。」ということが伝わる表現にすると良いと思います。</p>
委員	<p>条例の「あらゆる教育の場において、基本理念に配慮した教育を行うよう努めましょう」という柔らかい表現はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>条例を制定した際は、企業内教育の関係者などあらゆる教育の関係者という意味でしたが、あくまでここでは「子どもに対する教育に携わる者」という考えで明記しました。職場や地域での教育については、他の基本目標に啓発講座などを明記しているのでそこに含むと考えています。</p>
議長	<p>ここで、学校の教育と企業の教育をわけるとなれば、もう少しそれが読み取れるような文言に変更した方が良いと思います。</p>
委員	<p>私の経験から、企業の経営者や幹部への啓蒙が重要だと思います。現場がいくら意識を高く持って頑張っても定着しないのが現状です。企業の従業員はヒエラルキーの中で働いているからです。</p>
委員	<p>飯能市は個人事業主が多く、男女共同参画の推進が難しいのですが、事業所に「義務付ける」ということは難しいのでしょうか。</p>
委員	<p>私も「義務付け」が良いと思います。色々とところで抵抗もあるでしょうが、「義務と権利」ということでいかがでしょうか。</p>
委員	<p>男女問わず働き甲斐を感じて仕事をすることで生産性が上がるので、私も月に1回社労士と話し合いをしながら、少しずつ改善に取り組んでいます。</p>

委員	<p>従業員の士気を上げることが生産性を上げることになるという意識を経営者が持っているのはとても良いと思います。</p>
委員	<p>私は、資料4に「事業者の責務」を取り入れると良いと思います。条例にも「教育に携わる者」と同じように「事業者の責務」を明記しているからです。</p> <p>また、私は「教育に携わる者の意識改革の推進」の表現は、ここでは「教育者」に対してのことなのでこのままで良いと思います。</p> <p>また、「国際社会の理解」については、条例の「国際動向の考慮と協調」という表現が良いと思います。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございます。検討させていただきます。</p>
議長	<p>他に御意見等はございませんか。</p> <p>それでは、以上の御意見を参考に事務局でまた検討していただくということで、議事（2）第5次飯能市男女共同参画プラン骨子（案）について、以上でよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
議長	<p>議事はすべて終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
課長	<p>南林会長、ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、次第の4、その他です。事務局から御連絡です。</p>
事務局	<p><事務局から連絡></p>
課長	<p>本日は長時間に渡り、貴重な御意見を多数いただき誠にありがとうございました。本日御承認いただきました骨子（案）、また委員の皆さまの御意見を基に、次回の会議では第5次飯能市男女共同参画プラン（案）を提示させていただき、御審議いただきたいと思います。次回、平成29年度第3回飯能市男女共同参画審議会は10月3日（火）を予定しています。ぜひ御出席をお願いいたします。</p> <p>これを持ちまして、平成29年度第2回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。</p>

	＜閉会＞
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	